

令和6年度 稲城市下水道事業の予算の概要及び経営方針

1 予算の概要

(1) 収益的収支の状況

収益的収支とは、一事業年度における企業の経営活動に伴い発生するすべての収益とそれに対応する費用をいいます。

単位：千円、税込

収入				支出			
区分	令和6年度	令和5年度	増減額	区分	令和6年度	令和5年度	増減額
営業収益	1,252,045	1,262,291	△ 10,246	営業費用	1,885,574	1,844,180	41,394
下水道使用料	1,189,123	1,198,354	△ 9,231	污水管渠費	60,862	58,092	2,770
雨水処理負担金	62,753	63,774	△ 1,021	雨水管渠費	84,503	72,384	12,119
その他営業収益	169	163	6	総係費	185,086	183,737	1,349
営業外収益	869,273	837,042	32,231	流域下水道維持管理費	390,293	385,445	4,848
受取利息及び配当金	3	2	1	減価償却費	1,132,823	1,112,538	20,285
他会計負担金	9,308	8,596	712	資産減耗費	32,007	31,984	23
他会計補助金	67,676	67,940	△ 264	営業外費用	114,581	127,302	△ 12,721
国庫補助金	20,500	12,200	8,300	支払利息及び企業債取扱諸費	63,152	66,947	△ 3,795
都補助金	7,550	610	6,940	消費税及び地方消費税	51,429	60,355	△ 8,926
長期前受金戻入	762,706	746,164	16,542	特別損失	9	10	△ 1
雑収益	1,530	1,530	0	過年度損益修正損	9	10	△ 1
特別利益	10,719	7,212	3,507	その他特別損失	0	0	0
その他特別利益	10,719	7,212	3,507	予備費	1,000	1,000	0
				予備費	1,000	1,000	0
合計	2,132,037	2,106,545	25,492	合計	2,001,164	1,972,492	28,672

※四捨五入をしているため各項目の合計と合計欄の数値がずれる場合がある。

(2) 資本的収支の状況

資本的収支とは、市民に対するサービスの提供を維持するためなどに備えて行う諸施設の整備、拡充等の建設改良費や企業債の元金償還等の支出とその財源となる収入をいいます。

単位：千円、税込

収入				支出			
区分	令和6年度	令和5年度	増減額	区分	令和6年度	令和5年度	増減額
企業債	410,500	332,700	77,800	建設改良費	922,269	567,743	354,526
企業債	410,500	332,700	77,800	污水管路建設改良費	481,640	273,580	208,060
他会計負担金	23,254	22,754	500	雨水管路建設改良費	276,091	196,033	80,058
他会計負担金	23,254	22,754	500	流域下水道建設費	110,309	51,518	58,791
他会計補助金	18,534	13,687	4,847	建設総係費	31,389	22,867	8,522
他会計補助金	18,534	13,687	4,847	流域下水道改良費	22,840	23,745	△ 905
国庫補助金	152,500	59,300	93,200	企業債償還金	340,165	408,353	△ 68,188
国庫補助金	152,500	59,300	93,200	企業債償還金	340,165	408,353	△ 68,188
都補助金	40,975	2,965	38,010				
都補助金	40,975	2,965	38,010				
負担金等	238,838	94,617	144,221				
受益者負担金	1,956	2,077	△ 121				
工事負担金	236,882	92,540	144,342				
合計	884,601	526,023	358,578	合計	1,262,434	976,096	286,338

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填します。

※四捨五入をしているため各項目の合計と合計欄の数値がずれる場合がある。

2 事業の経営方針

稲城市の公共下水道事業につきましては、長期的に緩やかな人口増の傾向が続いていたことから、新型コロナウイルス感染症予防のための在宅勤務の増減によると思われる増減はあったものの下水道使用料収入は長期的には増加傾向にあります。今後、既存の下水道施設が老朽化などにより更新時期を迎えることから、下水道施設の維持管理の計画的な対策が必要となります。こうしたことから、令和2年度には下水道施設の延命化対策として、計画的な更新をすることを目的に「ストックマネジメント計画の実施方針」を策定し、令和3年度から公共下水道施設の計画的な点検調査に着手しております。

また、公共下水道事業整備につきましては、組合施行の南山東部土地区画整理事業などの都市基盤の整備に合わせ、下水道整備区域の拡大を図っているほか、浸水被害軽減のための雨水排水対策の一環として「雨水管理総合計画」の策定に着手していきます。

一方、経営面では、将来にわたり安定的に公共下水道サービスを提供していくため、地方公営企業法の財務規定等の適用を行っていることに続き、さらに将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画として、令和2年度に「稲城市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。確実な下水道使用料収入の確保やコスト縮減の徹底を図り、経営の効率化・健全化を目指し、今後も適切な事業運営に努めてまいります。